

第 6 回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和 4 年 6 月 29 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	子育て支援・世代間交流センター（UP っぷ）2 階研修室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、西脇委員、荒木委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、菊屋委員、酢谷委員、中辻委員、中川委員、寺田委員、堀内委員
欠席者	横山委員、大西委員
事務局	教育部長、こども政策部長、教育監、こども政策部次長、教育部次長、学校教育 G 課長、保育・教育 G 課長補佐、教育総務 G 主査、教育総務 G 主任、（株）パスコ
傍聴者	4 名
案件	1. 開会 2. 学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査について 3. 小規模校及びこども園の現状と課題等について 4. 閉会
資料	資料 1 これからの学校園のあり方検討委員会委員から提出されたアンケートに対するご意見とその対応について 資料 2 大阪狭山市学校園適正規模・適正配置に関するアンケート【小・中学校】 資料 3 大阪狭山市学校園適正規模・適正配置に関するアンケート【幼稚園・こども園】 資料 4 第 5 回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会での主な意見 参考資料 1 大阪狭山市「公共施設」に関する市民アンケート 参考資料 2 義務教育学校・小中一貫校に関する資料 補足資料 学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査について【幼稚園】（案）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事 務 局	1 開会 ・ 本日は、ご多忙のところ、また夜分にもかかわらず、ご出席いただきお礼を申し上げます。ただいまから第6回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を開催する。 ・ 本日は、委員総数16名中14名、2分の1以上の出席をいただいていることから、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則第6条第2項の規定により、この委員会が成立していることをご報告申し上げます。 ・ 本日の傍聴者は4名である。 ・ 本日の会議については、コロナ禍ということもあり、120分をめぐってすべての議事が終了できるようご協力をお願いします。 ・ 配布資料確認。 ・ 以降の進行については委員長をお願いします。 2 学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査について
委 員 長	・ 次第2「学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査について」事務局より説明をお願いします。
事 務 局	・ 資料説明 ・ 資料1の裏面No12、13、14の該当する保護者むけの設問等についてそれぞれ「問4」→「問5」、「問5」→「問6」、「問7」→「問8」に訂正をお願いします。
委 員	・ 配布・回収方法はどのようにするのか。
事 務 局	・ 学校については7月5日の校長会で依頼する。その後、学校から保護者宛てに配布する。回答はタブレットから専用フォームを用いて回答していただく。教職員についても同様に、パソコンの専用フォームから回答いただく。 ・ 幼稚園については施設に直接配布し、そこから保護者に配布していただき、施設で回収する。未就園児については、UPっぷとぽっぽえんに来られた方にアンケートを取っていただく。
委 員	・ 市外の幼稚園・保育園を利用している保護者についてはどうするのか。
事 務 局	・ 同様に、市外の幼稚園に配布する。
委 員	・ 10園すべてに配布するということか。
事 務 局	・ 人数がひとりしかない場合には郵送でお送りすることもある。
委 員	・ タブレットで未回答の保護者に催促することはあるのか。
事 務 局	・ 回答状況を把握することは可能だが、強制ではないため、催促までは考えていない。
委 員	・ 回答状況をタブレットで把握できるということだが、それはいいのか。

事 務 局	・説明が間違っていたので訂正する。誰が回答したか把握できないような設定をしたうえで、実施する。
委 員	・個人が特定できない旨を保護者に説明するようにしてほしい。
委 員 長	・事務局は委員が今おっしゃったことをお願いする。
	・この調査結果はいつごろ教えて頂けるのか。
事 務 局	・速報値という形で第7回の会議で結果をお示しし、一定の分析を加え報告書としてまとめる。
委 員 長	・他に意見はあるか。
委 員	・アンケート結果が第7回の会議でわかるということだが、この委員会で議論していくにあたりアンケートの扱いはどのようになっているのか。
委 員 長	・このアンケートの結果を基に具体的にどのように進めていくのかということについて、事務局からどうぞ。
事 務 局	・大阪狭山市の適正規模・適正配置という取り組みについて保護者のみなさまに知っていただき、保護者の意見を聞くということが目的である。
	・アンケート結果を踏まえて、当事者の声を方針に反映させていきたいと考えているが、ただ方針は多数決で決めていくというものではないので、資料のひとつと考えている。
委 員 長	・基本的に参考意見ということだが、どうか。
委 員	・こういったアンケートは今回初めてなのか。
事 務 局	・おそらくこういった内容のものは初めてになる。
委 員 長	・過去に類似の調査があったかどうかは、改めて調べて頂きたい。
委 員	・今回が初めてであれば、今までは適正配置・適正規模についてあまり議論してこなかったということになるのではないか。
委 員 長	・議論してないということはないだろうが、このようなかたちで直接聞く場面はなかったのかもしれない。
事 務 局	・6月の議会の中でもご答弁させていただいたが、これまでは市の内部の検討会の中で学校園の適正規模・適正配置について検討を進めていた。ただ住民の皆さんの意見をもとに議論はしていなかったため、今回初めて実施することになった。
委 員	・参考という表現が気になった。アンケート結果によって行政の最終判断が引っ張られることはないかもしれないが、我々の議論の中では市民がどう考えているのかは知りたい。小規模校とこども園の現状と課題についてもどこまで議論するのかというところに関わってくる。市民の意見を聞いて議論したいので、その部分の進み具合も考慮して頂きたい。我々の中では参考意見と割り切ることはできない。
事 務 局	・先ほど参考という表現を使ったが、ご意見をないがしろに考えるということではなく、十分にそのご意見を踏まえながら検討は進めたいということである。ただ、たくさんの数が集まったからその意見で決定ということではないということをご理解いただきたい。

委 員 長	・ 今回こういった調査があるというのは、一步前進ということで、結果を楽しみにしている。
委 員	・ 保護者になぜアンケートを実施するのかという説明は行うのか。低学年の保護者はなぜ意見を聞かないのかということにならないように説明をして欲しい。
委 員 長	・ アンケートには依頼文を付けるので、理解いただけるように努めて頂きたい。
	・ サンプル数はどのくらいを考えているのか。
事 務 局	・ 事前にお配りした資料に示しているとおりで考えている。
委 員 長	・ 回収目標は何%くらいか。
事 務 局	・ 幼稚園は示している対象から 50%の回収を想定している。
委 員	・ 4～6年生が回答するということだが、内容を見ると、統合や校区について尋ねている。低学年の子どもは答えられないだろうが、低学年の保護者も答えたいのではないか。今からの準備では難しいだろうが、タブレットで回答するというのであれば増やすことも可能なのではないか。母数は多い方が良いと思うがどうか。
委 員	・ 私もそう思う。
委 員 長	・ 質問内容が同じで実施できるのであれば検討してもらえるか。
事 務 局	・ 教員については、フィルターをかけて、ある程度経験年数を積んだ教員を対象にしている。
	・ 保護者については、対応できる範囲について事務局で検討する。
委 員	・ できるのであれば全学年を対象として欲しい。
委 員 長	・ 検討するという事なのでお願いします。
委 員	・ 資料3 ページ目の図がわかりにくいので、もう少し工夫できないか。
事 務 局	・ この設問はもともと図がなく、わかりにくいとの指摘があったため、イメージしやすいようにいろんなパターンの図を比較検討した上で、事務局として一番わかりやすいものを用意しているため、これを改めるのは難しい。
委 員 長	・ もし工夫できることがあれば、工夫頂きたい。
委 員	・ アンケートを答えるにあたり、わからないことがあった場合はどなたに伺えばいいか。
事 務 局	・ 学校を通じてお配りする依頼文の中に、問い合わせ先を記載する。加えて回答の際の手順書も付ける。
委 員 長	・ できるだけ丁寧に答えやすいものを付けていただきたい。
	・ 他になれば前回に続き、小規模校及びこども園について意見を集約し、次回からは手法についての議論に入りたいと考えている。
	3 小規模校及びこども園の現状と課題等について
委 員 長	・ 前回の宿題などを振り返りながら、先生方のご意見を頂きたい。事務局に資料の説明をお願いします。

事 務 局	・資料説明 ・先に小規模校の意見 5～9 番に対する説明として、児童・生徒数の推計と通学時間に関わる内容について委託業者のパスコから説明する。
パ ス コ	・資料説明 資料 4 の P 3～4 の説明。
委 員 長	・資料 4 の 5～9 番について説明頂いたが質問がある方はどうぞ。
委 員	・南第二小学校が令和 4 年から令和 5 年にかけて全て 2 クラスになっているのはどういった理由があるのか。
パ ス コ	・令和 4 年度は実際の学級数で、令和 5 年度は平成 27 年度の国勢調査を基準とした児童・生徒数の推計に基づく学級数の推計値となっている。学級数のグラフは、35 人や 40 人を境に増減するため、南第二小学校では人数の差以上に乖離があるように見える結果となってしまう。
委 員 長	・35 人学級ということで少しのずれが大きく見えるということである。
委 員	・資料 4 の P 3 の南第一小学校、南第三小学校が単学級になっているということで、我々の考える適正規模・適正配置の結果がおのずと出るのはないかと考える。
委 員 長	・意見として承りたい。他にご質問はあるか。
委 員	・通学距離・時間の図だが、中学校では自転車や電車での通学も認めているので、通学時間はもう少し短縮できるのではないか。
事 務 局	・各中学校で通学に際して、安全は確保したうえで、利便性を考慮し、一部で自転車通学を認めているが、通学状況はそれぞれの住所で異なるため、学校で相談して頂いて、個別に一部認めている場合があるということである。○丁目に住んでいれば自転車を認めるという運用ではない。
委 員	・電車通学も同様か。
事 務 局	・電車通学も同様である。
委 員 長	・他に意見がないようであれば、次に No. 5～9 以外の意見について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	・資料説明
委 員	・こども園単独で考えていくことはできないというのはすごくわかるが、この調子だと実現までに数年かかりそう。来年度に園児募集があるのかわからないが、保護者の方はあと何年この園に通えるのかという見通しが立たないと選べない。せっかくこの委員会でも意見を言わせていただいてもいつになるのかと思う。 ・大規模校について、「基本方針を踏まえて次年度以降に詳細検討、数年内の課題は増築で対応していく」と書かれているが、これまで東小学校をどうにかしてほしいと言われている。東小学校は狭山中学校、南第一小学校よりも古く、グラウンドも狭い。数年内の課題は増築で対応とあるが、こども園等との関連でそんなにゆっくりしていいのか。 ・推計では、東小学校が 2022 年に 27 学級、2025 年に 30 学級あり、13 年後の 2035 年でも 24 学級ということになっている。東小学校、狭山中学

事 務 局	校はすぐにでもやらないといけない。子どもが減っていくのを待ったとしても、国が示す適正規模の 12 学級から 18 学級の中に入っていない。いろいろな意見の中で、グラウンドが足りないのであれば、校舎を壊すしかないとか校舎を縦にするしかないとかいう話もあり、今日の議題は小規模校とこども園となつてはいるが、大阪狭山市全体のまちづくりや他の公共施設との関連で、となると、分けては考えられないことだと思う。 ・幼稚園の園児募集については、保護者の方にとっては子どもさんを入れる際の判断材料として不安があると思う。今回のアンケートの結果を踏まえて、適正規模について議論いただき、今後どうしていくかということを決めていき、市としてもどうしていくべきかを決めてくことになる。他の公共施設についても検討しているため、あわせて早急に決めていけたらと考えている。
委 員 長	・今日は現状の課題を明確にして次の解決策の方へ持っていきたいので、他にご意見があればよろしくお願いします。
委 員	・東小学校、狭山中学校については、数年内の課題は増築で対応ということで、また、先延ばしされるのかと思う。現状の子どもたちのために増築は必要だろうが、その間に解決策を考えることをお願いしたい。 ・文科省の基準に児童・生徒数に対して運動場の基準はあるのか。その基準があればそれに対して運動場の課題も緊急に解消頂きたい。
事 務 局	・運動場の国の基準はある。狭山中学校の運動場が狭隘だと言われているが、面積だけで言えば基準の中に収まっている。ただ、校舎の裏にあるテニスコート、バレーコートを除いて、北側の運動場部分だけで考えると厳しい状況にある。東小学校についても同様に、児童数に対する面積は厳しい状況にある。この部分についても教育委員会でこれまで検討はしてきた。議会でも川の上に蓋をして広げることができないかという意見があり、検討した結果、費用面での課題や河川の規制の関係で厳しいと答弁させていただいた。ただ、このままでいいということではないため、この委員会の中でも解決策を検討していく。
委 員	・友人にこのあり方検討委員会のことを話したところ、運動場の広さについては、40 歳になる自分の息子が、当時から言っていて、もう 30 年が経つと言っていた。これから学級数が増えて 2026 年に 21 クラスになり、2040 年で今と同じ 15 クラスになる。60 年間このままでいいのか。今すぐ取り組まないといけないのではないかな。もちろん小規模校のことも大事であるし、義務教育学校や小中一貫校ということも話題に出ているが、そういったものを作るだけの敷地があれば、もう少し違う方向で今の問題を早急に考えていくべきである。
委 員 長 事 務 局	・今のご意見に対して事務局からあればお願いします。 ・大規模校の課題について、きっちり対応できるようにしたい。運動場を広げる用地があればもちろん我々も使用したいが、今のところない。30 年

委 員 長	間放置してきたのかということに対しては、有効な解決策が見いだせなかったということであり、解決できるように今後も努力していきたい。 ・小中一貫校と義務教育学校の話をしたのは、大規模校の解消という意味だけではなく、小規模校の解消というところでの手法もあり、説明させていただいた。それも踏まえて色々検討いただきたい。
委 員	・大規模校と小規模校という規模の違いによって対応も違ってくる。課題解決方策に向けていろいろな道筋を考えていくことが大事と考える。 ・先ほどの説明を聞いて、アンケート調査は必要だと感じた。 ・資料４のＰ７の現状認識についても、そもそもこども園についても当初から敷地が分かれているこの枠組みでやってきているが、今にわかに出てきた課題なのか、もともとの課題だったのか、どのように考えればいいのかわからない。 ・市全体の公共施設の再配置の動きも見据えてということで、南第三小学校を移転して使ってはどうかという伏線があるのかもしれないが、それも含めてこの委員会で考えるということなのかもわからない。
委 員	・平成１８年に今の２施設、南第三幼稚園と第二保育所で幼保一元化施設として始まったのがこども園である。私自身は平成１９年に担任として関わったが、当時も０～３歳児施設と４・５歳児施設の２つに分かれており、小さい子どもを連れて移動するのは難しかった。３歳児からすると４・５歳というモデルがないのはどうかという話がある。教育の面だけでなく、保護者のみなさんの送迎の負担も大きく、駐車場がないこと、教職員が１つの施設よりも多く必要なこと、それぞれの施設にそれなりの人数を配置しなければいけない点は当時からの課題であり、いつになったら解消されるのかと話すことは多い。今回、一步は踏み出していると思うし、子どもにとっても保護者にとっても、また職員にとってもいい形になれば良いと思う反面、いつになったら解消するのかなとも思う。
委 員	・想像で申し訳ないが、当時、大阪狭山市の幼保一元化は他の自治体に比べて先行して進んでいた。幼稚園と保育所が分かれていたからうまくいったのかもしれないということもあると思う。現状は課題があるということでは理解はできる。方向性があって考えているとは思っている。
委 員 長 事 務 局	・先ほど方向性についてご意見があったため、事務局から意見を頂きたい。 ・当時は既存の施設を活用しながら幼保一元化を進めていくということがあったのかと思うが、施設がわかれていることで０～３歳児と４・５歳児が分かれているのが課題であるということは当時から聞いていた。前回の会議で施設は一つになった方が良いということで委員のみなさんから多くの意見を頂いているため、方向性として一つにしている。 ・今の施設が一つになるというのは敷地的に難しいため、ある程度の敷地が確保できる場所を探していく上で、学校園のあり方や公共施設の再編、まちづくりの検討を含めて考えていく必要があると考えて、方向性

	の中に落とし込んでいる。
委 員	・ これまでいろいろな議論をしてきたが、教育というのは教員の方を含めた教育委員会、地域の方、保護者が三位一体となって進めていくもの。現場を知っているのは教員であり校長、その現状を把握するのが教育委員会である。問題があった場合には、教育委員会と学校がタイアップして問題を解決していくという構図があると思う。この構図がなければ子どもたちが安心して学校教育を受けられない。今、小規模校や大規模校という問題を解決するのに今まで教育委員会としてどんなスタンスをもって対応してきたのか。これから長期的にこうする、中期的にこうするというスタンスがないと、アンケート調査を参考にする、委員会で意見を聞く、だけでは何となくそれでいいのかと考えていたがどうか。
委 員 長	・ 教育そのものが時代とともに大きく変わってきている。時代を見ながら変容していくことも大事である。教育行政の先までは見えないため、可視化できるところまでを見据えながらスタンスを決めていくことになる。大阪狭山市の子どもたちをよくご存知の先生方からご意見をいただき、教育委員会がよりよいスタンスになるように働きかけることだと思う。 ・ これまでの取組については大変難しい話ではあるが、現状、問題がある中で、我々大人が知恵を出し合って、いろんな意味で教育委員会とともにこのまちの教育のレベルを上げていければと考える。私が言うことではないかもしれないが、議長として意見を述べさせていただきたい。
委 員	・ 小中一貫校と義務教育学校について、前回導入したらどうかと意見を述べたが、参考資料をみると近隣の富田林市では一小一中で、学校も隣同士で理想的ではあるが、内容をみると、この中学校がすごい教育レベルで、9年間で教育をするというのを掲げているなか、他の中学校はそこまでやっていない。市内で教育の格差ができるのではないと思う。ここの中学校区はいい教育を受けられて、他の中学校区ではやっていないとなると、制度としては良い制度だとは思いますが、大阪狭山市で導入するとなると心配になると感じた。気を付けてもらいたい。
委 員 長	・ 結果として格差が生まれるのは困る。富田林市もおそらく一つのモデルとしてやっていて、うまくいけば広げるのではないと思う。それでも問題はあるとは思いますが、個人としては一つあってもいいとは思う。子ども達のためにうまくやる必要はある。 ・ 義務教育学校及び小中一貫校について意見があったが、他に意見はどうか。
委 員	・ 私も東小学校から狭山中学校へ転勤になって、狭山中学校区は住みよいまちですばらしい。行政の努力ではあるが、結果的に問題が出ていることもある。自分の住んでいる市と同じくらいの規模だが全然税金のかけ方が違う。やっぱり人が集まると思う。

委 員 長	・喫緊に運動会があるが、コロナの前から運動会を2部制、3部制でやるを得ない状況である。校区の線引きが地域的に難しいと思うが、1～6年生が一日の中で開催できるのがいい。昔は東小学校も一度に全部入っていたが、一気に増えてしまって分けなければいけないのが現状。すぐに取り組んで頂きたい。 ・児童・生徒数というのは本当に難しい問題である。校区の変更も簡単にはできない。いろんな問題点があるためみんなでいい方法を考えていかないといけない。
委 員	・個人的には大学を出てすぐに赴任した中学校では、生徒数が4,000人で運動会は4部制だった。それと比べる話ではないが、いろいろな事情があり、みんなで知恵を出し合っていい方向にもっていきたい。 ・狭山中学校も子ども達だけではできるが、保護者の方も見たいと思う。3年生の保護者が1名、それも校舎の屋上から見て頂くという状況で、1年生の保護者は動画配信という形を今年とはとらなければいけない。運動場の写真があったが、三角形の運動場はめずらしい。200mのトラックも子どもが1人か2人が走ったらいっぱい。子ども第一で考えてほしい。
委 員 長	・学童保育の施設は学校の中にあるのか。 ・学童保育というのは厚生労働省の留守家庭児童会というのが正確な名前になる。文科省では、留守家庭児童会を学校の中で行うといっているが全国的にはばらばらである。大阪狭山市の状況はいかがか。
事 務 局	・校舎の中で実施している学校と、外で実施している学校の2種類ある。東小学校、北小学校、第七小学校は校舎の外で、他の学校は校内で運用している。
委 員	・幼稚園の入園児数の動向をみていると、保育に流れているのが理由にあると思うので、このままいくと、学童のニーズが高まると思う。それ自体は学校の何かではないかもしれないが、大阪狭山市の中で議題に上がってくると思う。両親共働きの子どもたちが、大阪狭山市内でどんな風に育っていくのかというのを想像しながら学校もつくってもらえたらと思う。それが幼稚園の園児数に表れていると思う。
委 員 長	・大変大事な問題意識で、全く同感である。働く女性の数がどんどん増えていくことは望ましい事であるが、そのためには子どもたちが教育、保育両面でフォローされる必要がある。 ・文科省は厚労省と組んで「子ども夢プラン」として全児童対象の放課後教室と留守家庭児童会と一緒にして学校でやろうといっているが、現状は難しい。子どもの数が増えたらどうするのかという認識は我々持っていく必要がある。ただ、直近の課題ではないため、そういったことを見据えながら、今の課題を考えていければと思う。
事 務 局	・事務局から意見があればどうぞ。 ・保育ニーズが増えるにつれて放課後児童会のニーズも増えている状態に

委 員	ある。東小学校区では待機も出ているため、きらりこども園という民間のこども園の中にも放課後児童会を設置して待機児童対策をしているが、それ以上にニーズが多い。 ・もしかするとそこを充実させることが大阪狭山市の魅力につながることもあると思う。今は東小学校の方にニーズが集中しているということだが、他のところのニーズにもこたえることで魅力につながるかもしれない。子どもを持っている家庭だけが大阪狭山市民ではないため、そこだけ手厚くすることはできないかもしれないが、現状もし困っている子どもがいればカバーしてあげて欲しい。
委 員 長	・本日も多方面からのご意見を頂いた。この貴重なご意見については事務局にはまとめて頂いて、次回以降整理された形の資料で提示して頂きたい。 ・今回はアンケート結果の速報値がでるということで、それを踏まえて、参考にしながら大規模校、小規模校、幼稚園、子ども園等々の適正規模・適正配置について本委員会としてどういう方策が考えられるかについて議論していきたいと思う。先生方にはよろしくお願いします。 ・本日の議題はこれにて終わりとするため事務局にお願いします。
事 務 局	5 閉会 ・長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。 ・次回の委員会は8月下旬を予定している。開催日時についてはあらためてご連絡させていただくので、よろしくお願いします。 ・本日頂いた貴重なご意見はできるだけ反映をしていく。 ・それでは、本日はこれをもって散会とする。